

破綻する〈現実主義〉：「島ぐるみ闘争」
へと転化する一つの潮流

鳥山, 淳 / TORIYAMA, Jun

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究 / 沖縄文化研究

(巻 / Volume)

30

(開始ページ / Start Page)

113

(終了ページ / End Page)

156

(発行年 / Year)

2004-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002711>

破綻する〈現実主義〉

—「島ぐるみ闘争」へと転化する一つの潮流—

鳥山 淳

はじめに

一九五六年六月にわき起こった「島ぐるみ闘争」に先立つ数年間は、住民の要求が弾圧され基地建設が強行された時期として「暗黒時代」と名付けられ、その時期の米国統治政策については「強硬政策」と表現されている。¹⁾ そのような厳しい状況下で、占領政策に対峙した運動や思想については、いくつかの重要な研究によって記述されてきた。²⁾ それに対して本稿では、米民政府との協調関係を重視し、占領政策の大枠を黙認しながら「現実主義」を標榜した人々の潮流に焦点をあわせたい。やや具體的に言うと、琉球政府の初代行政主席に任命された比嘉秀平、立法院で主席与党となった琉球民主

覚、そしてそこに連なっていた人々である。

その潮流に対しては、しばしば「親米派」や「対米追従」あるいは「事大主義者」といった批判が寄せられてきた。本稿は、それらの批判を覆して肯定的な評価を与えようとするものではないし、その政治的選択が「やむを得なかった」と結論付けるものでもない。あえてそれを記述する目的は、その政治路線の可能性を見出すことにあるのではなく、それを生み出した時代状況を多少なりとも具体的に把握し、沖縄社会が直面していた問題の構造を描くことにある。占領政策に正面から対峙した人々の動きだけではなく、米民政府との協力関係を重視した「現実主義」が揺らぎや綻びを抱え込み、やがて破綻していくプロセスを記述することによって、当時の沖縄社会が背負わされた不条理の重みをとらえる一助となるのではないかと考える。

ただし本稿の問題意識は、現実と理想とを対置し、その間での揺れを描く、ということではない。米民政府との「協力」を唯一の解決策として説く「現実主義」は、絶えず綻び、脅かされ、その度に取り繕われていく。そこから何を読みとるのかということが、問われなければならない。その作業は、「島ぐるみ闘争」の深みに迫り、現在へとつながる問題の射程を引き出していくためにも、必要であると思われる。

一 復興の困難

記述を始めるにあたって、沖縄戦の終結から一九五〇年代を迎えるまでの時期における復興の困難について、一瞥しておく必要がある。広大な軍事施設と杜撰な軍政の結果、戦場の荒廃からの復興が先送りされたことによって、その後の沖縄社会の動きは大きく規定されることになった。

三ヵ月以上にわたる地上戦を経て、米軍の沖縄占領は開始された。一九四五年七月末までに約三二万の住民が米軍の管理化に入り、民間人収容所での生活を開始するが、その時ほとんどすべての人々は、地上戦によって生活の基盤を奪われた戦場難民であった。しかも、日本本土侵攻作戦に向けて基地建设を進めてきた米軍は、日本降伏後も、占拠した土地を容易には開放しなかった。その大半はかつて耕地や集落があった土地であり、戦場難民の多くはそのまま「基地難民」となって、生活の多くを米軍に依存しながら、「戦後」の生活を始めなければならなかった。沖縄の住民にとって米軍とは、統治者としての占領軍であるとともに、地域の存続にとって不可欠な生活空間を占拠し続ける「占領軍」であった。それに加えて、当時の米軍には住民生活の再建を支援するための予算と人員が欠如しており、社会の混乱に拍車をかけていた。

それによってもたらされる困難を最も重く背負うことになったのは、軍用地の周辺で帰郷を待たなければならなかった人々である。そこで生活の再建を図ろうとする人々の営みは、米軍の存在によっ

てはじめから大きく制限されていた。那覇近郊の小椋村では、軍用地によって耕地の大半を失っていたが、さらに四七年になってから、飛行場周辺が新たな立入禁止区域に指定されるという事態に見舞われ、食糧増配を訴える陳情書のなかで次のように訴えなければならなかった。

「同耕地内の甘藷は十一月十日迄に全部堀取りを命ぜられ、石油タンク敷地の如きは僅々午前中で堀取れと命ぜられました。到底堀取れるものでなく、只々米軍のトラクターに依る地均しの迅速さを怨めしげに傍観するのみであります。斯くして食糧増産を叫び食生活の安定を期して来た我等の努力は一朝にして水泡に帰したのであります。」

同じように、嘉手納飛行場が建設された越来村では、耕地面積が戦前の十分の一近くにまで減少し、農業の再開はほとんど不可能な状態にあった。しかも、大規模な食糧補給を実行できるのは、米軍以外にはない。四八年一〇月の陳情書は、食糧増配を求めて以下のように訴える。

「農民は生きて行くために真に己むを得ず鎌を放し土地を放棄して非農家に転換しようとする程までになってゐます。土を愛し土に生きる農民がいきよけゆくために土地を放棄すると云ふ矛盾は一体何に基因するのでありませうか。(中略)軍の使用地が多い為越来村民をして斯くあらしめたとは軍も云はしめたくはないであらうし又私達もやむを得ぬと思つてゐます。(中略)米国の軍政府が沖繩で一番多くの土地を軍に使用されて悲惨な零細農家に転落した越来村民を餓死に陥し入れる様な処置は、けつしてなさないと確信して居ます。」

四九年に入っても各地の軍用地はほとんど開放されず、米軍政府が把握していた限りでも、戦前の居住地から排除され続けている住民は一万二千世帯、軍事施設周辺地域での建築が禁止されているため再定住に使用できない土地は七万エーカーに達すると推計されていた。そのような中、同年二月にはインフレ対策として配給物資が約三倍に値上げされ、住民生活を直撃した。その直後の住民大会の記録には、「物価がこんな値上げするよりはむしろ米軍よりの物資援助を受けず戦前の姿に立ちかへって島内生産品だけで元のように安く売買して生活した方が良い」、「オフ・リミッツ地域(住民立入禁止区域―引用者注)があるために土地がなくて復興できない」、「アメリカが食糧を与えないならGHQに訴えるべきだ」といった憤激が記録されている。そのとき、生活再建の希望を米国統治に託すのは、極めて困難なことであった。

その状況に大きな変化が訪れたのは、四九年の後半である。一〇月に就任したシートツ軍政長官の下で、食糧配給量の増加と値下げ、軍事施設周辺での建築制限令の撤廃、点灯の許可、所得税の徴収猶予といった改善策が講じられていった。それを受けて、住民の期待感には、重大な変化が表れた。同年一月の演説会で、沖繩民主同盟(四七年六月結成)の仲宗根源和は、次のように語っている。

「何故今迄の歴代長官がシートツ長官のやることをどうしてやらなかったのだらうか、諸物資は宝の持腐れの格構で置れたが、これは民政府が軍で実情を訴へなかったからである。住民大衆と軍の間にある民政府が軍に陳述訴へなかったからである。実情を知らぬ民政府の役人どもが四力年間漠然

として坐って居たからであります。(中略) 民政府が責任を果したら今日のこの事態にはならなかつた。復興に必要な物資は訴へ陳述したら与える筈である。シーツ長官の此の政策がアメリカの思想である。(中略) アメリカを信すべきである。」⁹³⁾

仲宗根をリーダーとする沖縄民主同盟は、沖縄人民党(四七年七月結成)などと連携して沖縄民政府に対する批判を続け、時として米軍政府を直接非難するような激しさをもっていた。しかし、シーツ長官就任後の変化を目的にしたりした仲宗根は、これまでの混乱は沖縄民政府の失政によるものとし、「復興に必要な物資」を与えてくれるアメリカを信じるべきだと訴えたのである。

統治政策の変化の背景には、沖縄保有に向けた米国の政策決定があった。一九四九年五月に決定された長期保有政策を受けて、一九五〇年度(四九年七月～五〇年六月)の経済援助額は、前年度比で二倍となる四九〇〇万ドルに達し、二七年間の米国統治期間における最高額となった。しかし、それはあくまでも、恒久的な軍事拠点として米国が排他的に保有・管理するという政策決定がもたらした援助であった。四九年一〇月に五八〇〇万ドルの沖縄基地建設予算が米國議會で承認されると、翌五〇年から本島中南部の軍事施設が拡張され、台風の度に倒壊したコンセット兵舎にかわって鉄筋コンクリートの建築物が林立していくことになる。そして同年一二月には、従来の米軍政府が琉球列島米國民政府(USCAR: United States Civil Administration of the Ryukyu Islands)に改組された。

二 復興をめぐる亀裂

一九五一年になると、対日講和会議を目前にして、帰属問題をめぐる議論がにわかに活発化した。そこで表出した議論からも、急増した経済援助の影を見てとることができると言える。社会大衆党(五〇年一〇月結成)と人民党を中心にして組織的な日本復帰運動が開始されようとしていたとき、日本復帰論を批判する池宮城秀意(うるま新報編集長)は、次のように訴えている。

「現在の日本援助費と琉球援助費は凡そ十対一程度であるが、これが日本の一県となった場合には何十分の一に切下げられると考えることが正しいであろう。(中略) 政治的にも経済的にもアメリカ力は日本が与え得る以上の自由を沖縄に与え得ると考えることは不当ではない。現実にはアメリカは占領政策に反しない限り、政治経済的に沖縄人に多くの自由を与えて来ている。この占領政策も年月とともに変遷し、講和後には更に大きく転換せねばならぬことは自明である。」⁹⁴⁾

民主同盟が活動を停止した後、五〇年一〇月に結成された共和党に加わった仲宗根源和も、「現在の日本は米国の援助を受けている国であって沖縄を援助する実力がない」と主張していた。⁹⁵⁾ 同年一月に発足した沖縄群島議會に三議席を有していた共和党は、琉球の「独立」を掲げていたが、「独立」に向けた具体的な運動を起こすことはなく、米國からの経済援助の獲得を最も重視する立場を鮮明にすることに⁹⁶⁾なる。

米國との協調によって経済援助を引き出し、こうとする動きが一つの潮流を形成しようとしていたとき、その中心的な役割を担っていくことになるのが、米民政府によって琉球臨時中央政府（五一一年四月発足）の行政主席に任命されていた比嘉秀平であった。そのとき比嘉は社会大衆党の中央委員であり、同党と人民党が日本復帰促進期成会を組織して署名運動を展開していたにもかかわらず、五一年六月に次のように発言した。

「現実を直視するとき、また経済復興が日本によっては望むべくもなく米國の援助に頼る外ないことを考えるとき一定期間の信託統治が必要でありかつ必然的だということには既に多くの識者が考えている事実でこと新しいことではないだろう。何よりも重大なことは如何にすれば速に経済を復興して自立態勢を整えられるかという点にあるのであって概念の遊戯に等しい非現実的な空論を振り回してゼスチュアにのみとらわれることは我々のとらないところだ。」¹⁴⁾

比嘉は、「復興」の実現可能性という観点から、日本復帰論を「非現実的な空論」として斥け、米國の援助に頼らざるを得ないという「現実」を強調した。そのような潮流の中には、かつて沖繩民政府工務交通部長として復興事業を取り仕切り、米軍政府と密接な関係を持っていた松岡政保がいた。松岡は、同年七月の演説において、「九億ドル位いの金を沖繩の復興のために投じることはワケないことで、沖繩人としては、この点米國帰属を真剣に考えるべきである」、「自分は滞米中このことに關しては打診もしており確信できる」と述べるとともに、¹⁵⁾米國務省関係者との会談においては、次のよ

うな分析を披露していた。松岡によれば、「米國からの直接的な経済的支援が琉球の経済問題を解決する唯一の方法である」との理由で信託統治や独立を望んでいるのは三〇%の人々にすぎず、残りの七〇%は「文化」を重視するがゆえに日本復帰を望んでいるが、やがて「経済的なりアティー」が認識されるようになれば、そのほとんどは立場を変えるだろう、¹⁶⁾というのである。

たしかに、当時の新聞に掲載された「街の声」の中には、「感情の上では日本き属を望みますがしかし現実を直視した場合根本問題たる経済の事を忘却してはならないと思います」、「現在の経済状況からみですぐ日本き属の実現となるとこれは総ゆる面において復興途上の沖繩では困難を招来させるものと思われる」として、一定期間の信託統治を認める複数¹⁷⁾の主張がある。しかし、そこで語られる復興への期待感¹⁸⁾は、必ずしも多くの人々に共有されていたわけではない。同じ「街の声」には、次のような主張が含まれていた。

「出荷組合関係の立場から考えるとそ菜其の他農産物の運送や販路を合理的に開拓するためにはどうしても日本とのつながりによって戦前のような自由出荷を実現しなければならぬと思う。現在の状況では農民を督励し生産させても米軍人向け出荷がはかばかしくなく生産意欲が沈滞する一方である。一便でも二便でも日本向け出荷が円滑化するよう戦前の状態に復したいものだ。日本復きによりこの問題は解決できると思う。」¹⁹⁾

その当時、現金収入を求めて離農者が続出するという事態が、地域社会に深刻な影響をもたらして

いた。新聞に掲載された座談会でも、「村では食えないという反面に那覇あたりへ行くと品物を右から左へ廻すだけで金になる誘惑にかられた、めで、若い人達も村に居てはロクに煙草一本吸えないのだからハデに見える軍作業へと憧れ、われわれもと出ていく」、「軍の部隊が近いし、農業では苦しくなる一方なので二十パーセント位離農しています。主に軍作業に行っていますが…金づまりから皆現金が欲しいんです」といった発言が続出している。そこでは、比嘉や松岡そして「街の声」にあったような、復興に対する期待感は全く共有されていない。むしろ、「ドルでさかんに白糖を輸入するし、黒糖の日本輸出もこれと判っきり目星があるわけでもないから、農みんは非常に迷い出す」、「農産物の販路を拡張するためにはどうしても戦前のように日本へ出さねばならず、この一点に向って必死の努力をして貰いたかったのです」というように、そのとき進行していた事態とはまったく違う内実をもった復興が求められていたのである。それは「非現実的な空論」などではなく、切実な現実に根ざした判断であった。日本復帰署名運動の作業を末端で担っていたのが、離農問題に悩む各地の青年会であったということも、そのことと無関係ではない。

そこで問われていたのは、「文化」と「経済」のどちらを選ぶのか、ということではない。何を以て現実とみなし、どのような復興を希求するのかという問題をめぐって、激しいせめぎ合いが始まっていたのである。人民党青年部の主張にも、そのような地点から日本復帰を説く姿勢が、明確に表れている。

「田畑は広くなるどころか次第に狭くなって行く。資本はない。賃金は安い。小さい島に閉ちこめられているから作った物は売れない。売れないから生産意欲は減退して、農民は田畑をあとに、ふらふらと家を飛び出す等悪条件だらけである。(中略)我々は沖縄の生産を増強し貿易を興して完全に自治え進んで行くためには、以上書いた意味からも、即時に日本復帰せねばならぬし、又当然することを確信するものである。」¹⁹⁾

三 基地の傍らで問われる「現実」

その頃、日本本土との結びつきに望みを託すことが困難となるような事態もまた、沖縄社会の中に形成されはじめていた。郷里の大半を米軍に占拠され、かつての生活を再開できずにいる人々にとって、日本への「復帰」と郷里への「復帰」との間には、絶望的な隔たりがあった。その典型的な場所の一つが、コザとして急速な膨張を遂げていく越来村である。

村面積の七割以上を米軍に占拠されていた同村は、四九年六月の指令によって、軍施設から一マイル以内での新築はもとより家屋改造さえも禁止されてしまったため、仮設のバラックを建て直すことも出来なくなっていた。さらに、女性を探す米兵が頻繁に民家に侵入し、性暴力事件が絶えなかった。対応に苦慮した村長が「売春追放」を掲げて運動を起こすと、一部の米兵たちが民家を焼き討ちした。そのとき村長が選択したのは、米兵相手の歓楽街を形成して、建築禁止令の解除・軍用地の開放・ド

ル獲得・買春活動の隔離といった難題を一度に解決する方法であった。当時を知る住民の回想によれば、村長の城間盛善らが説いたのは、「自分たちのところはもう米軍が土地を敷きならして飛行場も拡張しているし、兵舎も出来上がっているから帰ろうにももう帰れはしない。(中略) これだけの軍人軍属もいるから商売をして、それで街づくりしていこう」という判断だったという。⁽²⁾ 米軍に対する請願の結果、「ビジネスセンター」建設のために軍用地の一部が開放されたのは五〇年四月である。同じ頃、近隣の八重島地区には米兵相手の買春春街が形成されはじめた。

翌五一年三月、村長の任期を終えて琉球諮詢委員に就いていた城間は、帰属問題を論じる中で、『日本帰属』又は『日本復帰』という言葉は『米軍が撤収して戦前の状態に復帰する』ことを連想させるが東洋の現状はこれを許さない。(中略) 吾々は現実に即した対策を考究し、講和を手プラで迎えるようなことがないよう、周到な用意をすることが最も必要である」と主張した。⁽²⁾ かつての越来村の生活を取り戻そうとするならば、「復帰」とは、米軍基地が撤去され「戦前の状態に復帰する」こととなければならぬ。それは不可能だと判断した城間は、「現実に即した対策」を求め、日本復帰論に与しなかったのである。

日本復帰促進期成会による署名運動は基地問題を正面から扱うものではなく、その趣意書には、「全面講和や基地提供反対等の主張をせず此の運動を単に琉球の帰属問題に局限する」と記されている。⁽³⁾ そこには、日本本土における講和論争の対立が持ち込まれることに対する警戒感とともに、米軍基地に依存した生活を強いられるという事態が影を落としている。ある報道関係者の観察では、「日本帰属派にしても、基地はおいでもらいたい、といっています。というのは、これまた現実的な見方で、軍作業がなくなると沖縄は生きて行けないからです」と表現されている。⁽³⁾ 「基地はおいでもらいたい」という言葉に「現実的」という評価を与えるような観察を本稿で繰返すわけにはいかない。しかし、多くの人々が軍作業に依存した生活を強いられているという事態が、けっして無視することのできない問題を構成していたであろうことは、十分に想像できる。一九五〇年から基地建設工事が開始されたことを受けて、以前は四万人前後で推移していた軍作業員数は五一年には六万人を突破し、統計資料によれば、当時の就業人口の約二割を軍作業員が占めていた。⁽⁴⁾ 眼前の米軍施設がさらに強固なものとなっていく中で、住民にとってのあるべき復興はますます遠ざかり、目前の条件の中で生計を維持する方策を講じるほかにない状況が生まれていたのである。

しかし、ここで同時に注目しておきたいのは、「現実に即した対策」を求める城間の論にまわりついている奇立ちである。城間は、「日本は感情からいってこの島の返還を希望している」という一九四七年の芦田外相発言を引用したうえで、「来るべき講和会議で返還して貰えなければ日本としては全力を尽した上のことだから『感情的』に満足出来るだろう。然しこの島に引き続き住まねばならぬ吾々としてはそう簡単には行かない」と訴えている。⁽⁵⁾ 城間が言う「現実」とは、日本から沖縄に向けられる「感情」の怪しさを感じ取る中で語られるものであった。城間の奇立ちは、同じ時期に米國

務省が記録した意見聴取においては、次のように、軍用地問題の根幹を衝くかたちで表明されていた。それは、「基地はおいてもraitたい」という表現からは抜け落ちてしまう告発でもある。

「沖繩と他の南琉球諸島の住民は、米国の信託統治下に置かれるよりも、日本の施政下に帰ることを選ぶであろう、と城間は述べた。彼が言うには、日本の施政下に帰ることによって、沖繩の人々は戦前の状態への完全な復帰を果たそうとしている。つまり、日本との政治的・経済的・行政的・文化的に密接な絆への回帰、そして外国の軍事基地をなくすこと―たとえ日本本土にそのような基地が作られようとも―である。論点を強調するために城間は述べるには、沖繩はあまりにも狭いため、その島の一部分を外国の軍隊に貸与して残りを日本の施政下におくということは、耐え難い状況を生み出すだろう。現時点で沖繩の可耕地の約三分の一は軍事基地として米国に使用されており、沖繩の人々はこの状況をあからさまに嫌い、実際にできるだけ早くそれを終わらせたいと思っている、と彼は言う。そして城間は、自分は日本本土に外国の軍事基地を設置することには反対しない、なぜならそれは日本本土の比較的小さな土地を占めるだけで、可耕地の大半が軍事基地になっている沖繩で生み出されるような困難がないからだ、と述べた。」²⁶⁾

四 基地社会の矛盾と続びる「現実主義」

一九五二年四月一日に発足した琉球政府の初代行政主席には、米民政府によって比嘉秀平が任命された。公選議員によって発足した立法院では、主席を支持する議員によって民生クラブが結成され、「冷厳なる現実を直視」して米民政府と「誠実に協力」するという座長談話が発表された。²⁷⁾八月末には、民生クラブを拡張して琉球民主党が結成され、総裁には比嘉秀平が就いた。立法院で過半数を占め、多数の市町村長を取り込んだ民主党の結成により、「現実主義」の政治的・行政的な基盤が成立したのである。社会大衆党を離れて民主党の結成に加わった市町村長会長（北中城村長）は、自らの転身の理由について、「母国復帰の問題をも徒に党利党略の具に供すべきではない」、「米国民政府の施策に積極的に協力し琉球の繁栄を図ることが緊急のこと」と信する²⁸⁾と語った。民主党の綱領には、奄美群島選出議員への配慮もあって、「母国復帰の早期実現に邁進する」ことが掲げられていたが、それが積極的な行動を伴わないものであったことは、この発言が明瞭に示している。

しかしこのとき、「現実主義」の足元は、米国統治がもたらす諸矛盾によって、すでに脅かされはじめていた。まず、広大な軍用地に対する補償問題があった。米民政府は、五二年六月から軍用地代の支払いを開始したが、設定された地代は社会の実態から乖離した低廉なもので、安すぎる地代と長期契約を理由に、多くの軍用地主が契約に応じようとしなかった。にもかかわらず米民政府は、地代水準の根本的見直しに応じようとしなかった。

もう一つの深刻な問題は、基地建設工事に従事する労働者の待遇問題である。同年六月、奄美群島出身者を中心にして、清水建設下請けの日本道路社を相手に、給料不払いと劣悪な待遇に抗議するス

トライキが発生し、さらに数名がハン・ストに入った。その後も同様の問題が発生するなか、立法院では労働立法作業を進め、一月に労働組合法と労働関係調整法を可決して主席に送付したが、首席民政官からの書簡に従って比嘉主席は署名を見送り、法案は不成立となった。⁵⁸

軍用地代問題と労働立法問題で露わになった米民政府の強硬姿勢は、「現実主義」の求心力を低下させた。五三年四月一日に行われた中部地区の立法院議員補欠選挙で、民主党候補は、社会大衆党と人民党が推す統一候補に敗れる。当選した天願朝行は、即時日本復帰、「植民地化政策」反対、労働法の即時制定、強制立退反対、任命主席の打倒と主席公選の実施、という五項目を統一綱領として掲げ、⁵⁹ 民主党候補を圧倒したのである。ところが民主党は、天願候補の履歴に破廉恥罪が含まれているとして当選無効を申し立て、米民政府も選挙管理委員会に対して当選証書発行を保留するよう書簡で指示した。それに対して野党連合は四月五日に植民地化反対共同斗争委員会を結成して、「一片の書簡をもってその結果を覆さんとする」とは非民主的植民地的琉球政治の証左⁶⁰ であるとして「徹底的に斗争を展開する」ことを宣言し、⁶¹ 中部各地で集会を続けた。その後、選挙管理委員会が天願候補の当選を告示したにもかかわらず、米民政府はそれを覆して再選挙を指示し、一五日には植民地化反対共同斗争委員会にも解散を命じた。

天願事件と呼ばれるこの一連の動きは、別の局面へも波及していった。三月二十九日から発令されていた米軍人に対するオフ・リミッツ（住民地域への夜間立入禁止令）が、選挙結果と結びつけられ、危機感が煽られたのである。その根底にあったのは、基地に依存した生活が常に抱えている恐怖感である。発令当初、このオフ・リミッツは風紀・衛生上の理由によると見られていた。しかし選挙後になって、それは「反米思想」の宣伝に対する「答え」だとオグデン民政副長官が示唆したとの情報と、植民地化反対共同斗争委員会が活発化すればオフ・リミッツは「半永久的」⁶² だという憶測が伝えられた。その報道を受けて、次のような投書が紙面に登場する。

「オフ・リミッツが後二カ月も続けば胡差八重島区や小禄新辻町では多数の倒産者を出すことと思う。殊に中部地区ではその住民の約九〇パーセント以上が米軍に依存して生活しているはずである。数人の反米主義者のせん動にのって自分達の生活をギセイにしてまで彼等の野心を満足させる中部地区住民の気持が判らない。しかし事態の危機は中部地区だけにとどまらない。その波紋は全琉にひろがっており全琉住民の生活にハタンを来たそうとしている。」⁶³

占領政策の矛盾が激化し、野党候補の主張が支持を集める一方で、基地社会が生み出す住民間の亀裂もまた、その深みを増しつつあった。そして、基地社会の矛盾を重く背負わされた地域ほど、その亀裂を自らの中に抱え込まなければならなかったのである。この投稿者が在住する小禄村新辻町は、五一年一月に誕生した歓楽街であった。総面積の七割以上を米軍に占拠されて農業が著しく縮小した小禄村は、軍作業、米兵相手の洗濯業、米兵の残飯を利用した養豚業、米軍廃棄物資の販売などによって、ようやく生計を維持する状態であった。残された住民集住地域で日常化した買売春と米兵犯

罪に対処し、同時に軍用地の開放を図るために小祿村がとった手段は、すでにコザなどで実現していた「特殊地域」の設置であった。^{②③} その生存策を脅かすオフ・リミッツに対する苛立ちの矛先が、「反米」運動へと向けられたのである。

その後、住民の生活をさらに脅かす事態が発生した。四月一日朝、那覇近郊の真和志村安謝で、事前通知なしにブルドーザーが耕地に侵入し、強制収用を開始したのである。この土地収用に際して、米軍の収用宣告のみによって新規接収を可能とする土地収用令（同年四月三日公布）がはじめて発動され、しかも村長に収用宣告書が届いたのは四月一日の午後であった。^{②④} 小祿村に対しても、飛行場周辺の立ち退きを求める通告が二月下旬に届いており、強制収用に対する住民の恐怖は一気に高まった。

立法院では、小祿村出身の民主党議員が「軍使用土地収容の是正対策に関する決議案」を提出し、「我々が笑ってアメリカに協力するような措置をこの際行政府はとってもらわなければいかん」、「日本母国における軍使用土地条例等の様な法律を制定させてこれを一方的宣言から我々は民に引渡す処置までとりたい」として立ち退き住民に対する生活保障を求めるとともに、「この解決がなされなければもう沖繩は暗闇」であり、「今後の琉球の政治が再び軍政化しようとするような傾向」を防止しなければならないと決意を述べている。^{②⑤}

四月二五日に実施された北部地区の補欠選挙でも、民主党は野党統一候補に敗れた。民主党議員の中からも、「結果からみて民主党が住民から信頼されていないことが中部と北部で表明された」、「アメリカの統治運営面に無茶なところもあってこれが民主党に大きく影響し民心が離れていく原因になっていると思う」という言葉がもれた。^{②⑥} しかし比嘉主席らは、米民政府が設置を許可した土地委員会によって状況を改善することが「現実的」だと主張した。民主党は、立法院で土地収用令廃止を求める決議に加わったにもかかわらず、「民間からも参加する土地委員会をスムーズに運営し双方の合意による円満解決をはかることによって、収用令は発動しないで済む」という米民政府の方針を容認するのである。^{②⑦}

その後、小祿村で開かれた演説会では、各政党の姿勢が明確に表れている。まず民主党代表が、設定された地代水準は「誰が聞いても不当」であるが米民政府との交渉によって「今後逐次明るい方向に向っていく」と説いたのに対して、社会大衆党代表は、「国際法に基づく基本的自由権、生存権を進めていくのがわれわれに与えられた唯一の力」であり「日本復帰以外には完全な解決策はない」と主張し、人民党代表は、「アメリカ人全部がこの土地を去ってもら」うことが「最上の善策」だと訴えた。^{②⑧} この演説会に対して、那覇市在住の男性が次のような投書を寄せている。

「一体その日本復帰はいつ実現できるか？ 日本復帰が実現する日まで社大党は軍用地問題に対してサジを投げよう」と云うのか？（中略）社大党は日本復帰の日まで人民党は全米人がアメリカに帰る日まで、軍用地問題は解決出来ないというのであれば、こういう連中は何の目的で議員になった

のであろうか？（中略）戦後の琉球は一も協力二も協力三も協力：ピンからキリまで協力時代である。反対せんがための反対には住民大衆が大に警戒し、せんだうに欺かれぬよう正しい判断が出来なければならぬ。」

この投稿者が求めるものは、米民政府との「協力」によって経済的な活路を見いだそうとする「現実主義」の政治と、見事に共鳴しあっている。そして彼は、目前の事態に対する具体的な方策を提示しないとして、社会大衆党や人民党の演説に苛立っている。

しかし同時に、彼の苛立ちの背後には、米軍への「協力」を強いられる日常がある。「一も協力二も協力三も協力：ピンからキリまで協力時代」という、吐き捨てるかのような言葉には、「協力」なしには成り立たない生活に対する苛立ち、強いられた「協力」以外の選択を許さない「現実」に対する苛立ちが、滲み出ているように見える。それは、日本復帰論に具体的な展望を見い出せない苛立ちであるとともに、「協力」に塗り込まれた支配関係を感じ続けているがゆえの苛立ちでもあるだろう。

それを垣間見ることが出来る場面の一つが、小禄村議会での議論の中にある。五三年四月の同村議会では、飛行場周辺地域の立ち退き通告をめぐって亀裂が深まっていた。「立退料二、三万円ではどうにもならない問題でありまして、実際立退となれば戦争以上になる事は必定」だと接收反対を訴える議員に対して、「私達の五ヶ部落は今、軍の力に依って失った敷地を獲得しようと、一生懸命軍に

対して外交をつかい、たえず陳情を重ねて居りますが此の問題につか、って行くと、あの新部落設置移動の問題がどうなるか非常に心配するものであります」という慎重論が出されていた。そのとき進められていた「新部落設置」とは、米軍基地によって集落を奪われた村民たちのために、米軍の重機によって傾斜地を均し、新しい宅地を造るといふものである。米軍によって奪われた土地に代わる生活の場を、「軍の力に依って」獲得しなければならぬという事態こそ、「協力」に塗り込まれていた支配関係であった。

五 行き詰まる経済と「反共主義」

軍用地問題などとともに「現実主義」を揺るがしていたのは、頼みの綱であるはずの経済的な見通しであった。一九五〇年度に約四九〇〇万ドルに達した経済援助額は、五三年度には九〇〇万ドル余りにまで減少し、五四年度も更なる縮小が予想されていた。また基地建設工事も五二年にはピークを越え、今後さらに減少していくことが確実視されていた。危機感を強めた琉球政府は、五三年二月に副主席を団長とする経済使節団を派遣して日本政府と交渉を行い、前年七月から発効していた貿易面での優遇策を拡大して産業政策へと発展させようとした。

同年五月に比嘉主席は、「琉球経済の復興を推進する諸条件の推移からみた場合どうしても日本政府に援助の一翼をになつていただかなければならない」という考えから戦前の振興計画に似たような援

助を間接的な方式で行ってもらうという希望がもてる」と語り、駐日貿易代表事務所を拡充して「復帰問題、経済援助問題」を担うことができる「東京連絡事務所といった性格のもの」を設置する構想に言及した^④。立法院では民主党議員が、「我々委員の五名が琉球の利益を代表して日本政府と交渉し、い、結果をもたらすことが出来たならば、琉球の経済に大きな影響を及ぼしまして実に好都合」^⑤だと議員の日本本土派遣を要請している。米国経済援助に多大な期待をかけられなくなる中で、「現実主義」の政治は、日本政府との結び付きを模索しはじめていた。

しかし、日本政府の関与を極力排除する方針によって動いていた米民政府は、それを全く許容しなかった。立法院議員の日本派遣については、同年六月十七日付の文書で「日本政府との交渉は、立法機能ではないと考えるので、企画されている立法院議員の訪日計画を認可することはできない」ことを伝え、^⑥ 行政府の駐日代表団強化計画に対しても、琉球政府に外交の権限はなく、「その如何なる拡張も不必要であり且つ許可する事は出来ない」と通告した^⑦。それに対して同年九月の立法院では、民主党議員が「日本におけるところの土地問題の解決につきましてあらゆる角度から研究いたしましたので、そしてわが琉球に於けるところの軍用土地の問題の解決に当たりたい」として、日本本土への議員派遣に再度意欲を見せている^⑧。しかし米民政府は、「外交活動は権限外」であることを理由に、議員派遣を再び不許可にしたのである^⑨。同年一〇月の米民政府との定期会議において、比嘉主席も民主党議員の日本派遣を要請したが、それに対する回答は、「すべての者が明らかに復帰運動に加わっている以

上、それに与したり援助したりするつもりはない」というものであった^⑩。

その頃に琉球政府経済局が作成した「琉球経済の現況」は、経済の先行きをかなり悲観的に捉えている。米国経済援助（ガリオア資金）と軍作業員賃金という「琉球経済の竹馬」が確実に減少していくなかで、従来の経済政策に対しては「アメリカ政府からのガリオア資金援助に依存したり、軍工事景気に酔ったりして本格的な琉球経済の建直しを怠ってきた。農村は不況化し農村人口はだんだんと都市に流入して都市の消費経済機構に呑まれた」という厳しい評価が下されていた^⑪。米国からの経済援助額は、五四年度には前年度比八一%減となる一七四万ドルにまで激減した。その額は、ピークだった五〇年度額の三・五%にすぎない。一方、基地建設工事が各地で完成を迎えるにつれて軍作業員数も減りはじめ、五三年四月から五四年五月までの間に、六万三千人から五万一千人へと減少した^⑫。琉球政府首脳部の間でも、米国統治下の経済復興に対する期待値は、明らかに低下していた。しかし他方で、主席らが模索しはじめていた日本政府との結びつきは、米民政府が許容するものではなかったのである。

五三年一二月に奄美群島の施政権が日本に返還されると、翌五四年の大統領年頭一般教書において、沖縄の基地を「無期限」に保有することが宣言された。それを受けて主席と民主党は、減少を続ける経済援助を再び増加に転じさせるために、以前にも増して「協力」を全面に押し出していくことになる。比嘉主席はすぐさま談話を発表し、「この大統領声明は米国が責任をもって沖縄住民の福祉増進

に援助を与えるということの意味するもの」であり、「いよいよますます米国に全幅の協力をなし（中略）現実の急務である郷土の復興に邁進しなければならぬ」と説くとともに、「いつまでも住民に実現できないところの、はかない夢を見させておくことは全く罪なこと」であるとして「特に復帰運動に対して強い反省を各自がやることを望む」と警告した。⁶⁴ その直後に第二回党大会を開いた民主党は、綱領の中から日本復帰に関する文言を削除するとともに、「軍用地問題の合理的解決と琉球に対する経済援助大巾獲得のため、わが党は党総裁を速やかに米国政府に派遣して諸問題の抜本的解決をはかり、以て琉球住民の福祉繁栄を確立せんことを期す」とする決議文を採択した。⁶⁵

比嘉主席と民主党が日本復帰運動をはっきりと敵視したことによって、同年三月に実施された立法院議員選挙では、「日本復帰か復興か」という対立が、重要な争点となった。民主党は演説会で、「日本復帰は我々だけの希望では達成出来ないもの」であり、「その日が来るまで、今日あすの問題である生活の安定、経済復興に全力をつくす」と呼びかけ、一方の社会大衆党は、軍用地問題や軍雇用者賃金問題、さらに「基地経済の危険性」や人権侵害を指摘して、「何れも日本復帰によって解決され、それによってのみ日本民族同様の文化と生活が保障される」と訴えた。⁶⁶ 人民党は、米民政府との対決姿勢を一層強め、「米国の居る限りわれわれは絶対に協力することは出来ない」と宣言していた。⁶⁷

民主党は、はじめて実施された小選挙区制で有利に立つと見られていたにもかかわらず、社会大衆党と同数の一二議席にとどまり、人民党と無所属議員を加えた野党連合に過半数を占められて、議長・副議長の椅子を失った。その結果からも、「現実主義」の綻びは明らかであった。しかし四月五日に開かれた民主党の会合では、米民政府の対応に敗北の原因を求める声が高まっていた。その際の記録には、次のような意見が記されている。

「ブラムリー首席民政官が民主、社大両党議員を招待した席上で、平良社大党委員長は『日本復帰運動をやってお叱りをうけるかと思っていたら、おほめにあずかって、かたじけない』と挨拶したが、この言葉は軍えの皮肉だともとれるし、一般えの影響は大きい。日本復帰運動をやり、軍を批判しても差支えないという感を一般に植えつけている。（中略）このような有様では、民主党は軍の責任までも背負わされて、次第に滅亡していく以外にない。人民党は共産党なりと云っておきながら、公党として認めている有様でありこのような状態では、どんな言動をしても差支えないといったような印象を一般にあたえている。沖縄の軍事基地は防共のためであると云いながら、共産党を議会で認めている。軍のやり方は、その目的に反するものではないか。（中略）行政主席及び民主党の苦しさは軍の責任まで背負わされているからである。」⁶⁸

民主党は四月一〇日付でオグデン民政副長官宛に書簡を発し、「反米容共者」の社会大衆党と「共産主義者」の人民党に対する「対策」を要望し、もしこのまま両党を「放任」すれば「民主党は軍の犬という悪宣伝のため其の勢力は弱体化の一途をたどり近い将来に於いて衰亡するのではないかと憂慮される」と訴えた。⁶⁹ 占領政策の矛盾が激化するなかで支持を失いつつあった「現実主義」の政治は、

自らの綻びを隠蔽するために、米民政府に強硬策を求め、延命をはかったのである。

米民政府が「反共主義」を激化させたのは、そのときであった。四月二十五日、メーデーに参加する者は共産主義者とみなす、という声明が軍から発表された。五月二日には「社大党は共産主義者の同調者になった」という首席民政官の書簡が報道され、さらに一九日にはオグデン民政副長官が談話を発表し、「復帰は共産主義者の主導するところ」として、人民党のみならず、社会大衆党と教員に対しても恫喝を加えた。⁶⁵⁾

七月になると、奄美群島出身の人民党員（林義巳・島義基）に対して、日本復帰運動と住民の「扇動」を行ったという理由で域外退去命令が出され、そのうち島が八月二十七日に逮捕されると、「反共主義」は一気に加熱した。八月三〇日に米民政府は、日本共産党が発した「指令」を入手したと発表し、それを受けて翌三十一日には立法院に「共産主義政党調査委員会」が、九月二日には琉球政府内に「防共対策委員会」が設置された。その後一〇月にかけて「反共主義」はエスカレートし、瀬長書記長をはじめとする人民党員の大量逮捕へと至るのである。

六 破綻する「現実主義」

民主党の「反共」路線の強化は、軍用地問題を地代値上げ交渉によって乗り越えようとする方針とも重なっていた。そもそも五四年三月に軍用地代「一括払い」の方針が発表されたとき、比嘉主席が

はじめに見せた反応は、「地主の生業資金」になるとして容認するものであった。⁶⁶⁾その後立法院では、四月三〇日に軍用地問題の「四原則」と呼ばれる要求決議が可決されるが、その審議過程で民主党議員が繰り返し要求したのが、共産主義の侵入を防ぐためには軍用地問題の「円満解決」が必要だとする文言の挿入である。それによって、「ピンと頭にひびき、そしてその感じによって我々の地代の増額をしてもいいという狙い」、「アメリカもこの目的達成がより可能であるという考え方を深くすることによって、我々住民の経済援助という立場にも及ぶという狙いからであった。⁶⁷⁾経済援助の縮小が続くなかで、「反共」を掲げて軍用地問題の「円満解決」を訴えることが、閉塞状況を打破するための拠り所となったのである。琉球銀行が発刊する『金融経済』は、「適正賃料の決定」ということは独り地主ならびに関係者のみの問題ではなく、完全な基地経済依存の不安定な琉球経済の現状から全琉的な重要問題」であり、土地委員会が提示した賃料を獲得できれば「年間約七億円にもほぼ比較的コンスタントな収入源をもつこととなる」と説いた。⁶⁸⁾

しかし、その見通しは暗かった。沖縄側の要望を受けて照会された日米行政協定の適用問題に対して、極東軍司令部は沖縄には適用不可能と回答していた。⁶⁹⁾それは、経済的補償をめぐる交渉を、さらに窮地に追い込む宣告であった。そのころ住民の中からは、日本復帰運動に対する厳しい恫喝にもかかわらず、「生活権のためならばわれわれは日本復帰を唱え、日本の地主が支払われているのと同じ額の賃料その他の補償額の支払いうけよう」と云う考え方がホウハイとして勃興しつつあることを行

政府当局に警告した」と言う者も現れていたのである。⁽⁶⁷⁾

補償問題が行き詰まる一方で、さらなる接収問題が発生していた。五四年七月に立ち退き通告を受けた宜野湾村伊佐浜の問題では、強制収用をちらつかせながら行われた交渉の結果、翌五五年一月に一度は「円満解決」が演出され、立ち退き容認で動いていた宜野湾村長は、「適切な補償立法さえあれば、円満解決は促進されると痛感した」と語った。⁽⁶⁸⁾しかし、その内実が「円満解決」とはほど遠いものであることは、女性たちを先頭にして伊佐浜区民の反対運動が再開されたことによって、すぐさま明らかとなった。⁽⁶⁹⁾しかし三月には、武装兵によって予定地の一部が強制収用された。

五四年六月から爆撃場建設が始まった伊江島では、さらなる施設の拡張と大規模な立ち退きを通告されていたが、住民たちは米軍が提示した杜撰な補償計画を受け入れることができず、立ち退きを拒否していた。そして翌五五年三月、武装兵が上陸して工事を強行し、集落を破壊したのである。⁽⁷⁰⁾

比嘉主席と民主党に残された道は、米国との直接交渉によって事態を打開することしかなかった。五五年六月、渡米折衝団が米下院軍事委員会で要求を訴えた結果、地代「一括払い」の保留と現地調査団の派遣が決定された。しかし事態はさらに深刻化する。七月一九日未明、武装兵が伊佐浜を包囲し、住民を駆逐して集落を破壊した。一方、琉球政府が確約した生活保護まで打ち切られた伊江島の住民は、極度の食糧不足に追い込まれ、その頃から「乞食行進」を開始した。さらに、新たな接収計画が次々と通告され、強制収用に対する恐怖は各地に広まった。同年九月までに測量通知を受けた土

地は計四万エーカー、二一町村にわたり、立ち退き予想戸数は四九九戸に達した。⁽⁷¹⁾新聞紙面には、「主席は遙々アメリカまで出かけて何をしてきたのだと言いたい」、「行政府もなきに等しいようなものである」といった声があふれた。⁽⁷²⁾

民主党は追いつめられていた。同年九月に那覇の米領事館が作成した報告によれば、比嘉主席は、調査団が沖縄を訪れて軍用地接収について「リベラルな」政策を採用することに希望をつなぐしかなく、民主党幹事長は、各地域での協力獲得と米軍施設建設との間にはいかなる調和もありえないと断言した。⁽⁷³⁾

同年一〇月、委員会の決定通りに現地調査団（プライス調査団）の派遣が実現したことによって、主席と民主党に対する評価はひとまず保たれた。翌年二月の報告書によれば、民主党が立法院で多数派となることについて主席は楽観的な見通しをもっており、民主党幹事長は演説のなかで、「親米的・協力的・現実的であることが党綱領のモットーである」と述べることができたのである。⁽⁷⁴⁾新聞紙面からも、「われわれはあく迄も米国の善意を信じ、対米協力の態勢を通じて自治権の拡大、産業経済の復興、軍用地問題などを解決すべき」であり「米国の善意を信じ、協力をすればわれわれの願望はかなえられる」という、同党総務会長の自信を読み取ることができる。⁽⁷⁵⁾その自信の通り、三月一日に実施された立法院議員選挙で、民主党は過半数を獲得した。その直後の報告書によれば、比嘉主席は選挙結果について、「米国に誠心誠意協力することによって琉球は利益を得ることができ、復帰に

ついで語るのは時期尚早で非現実的で自滅行為であると、私は選挙期間中きわめて率直に語ったのであって、その考えが支持されたと思っている」と評価していた^⑥。しかし、主席と民主党に対する支持を支えていたものは、何らかの具体的な成果ではなく、米国の統治政策を変更させることができるかもしれないという期待値にすぎなかった。したがって、主席らの「現実主義」に対する評価は、すべて調査団の結論にかかっていたのである。

一九五六年六月九日午前、プライス勸告の概要が比嘉主席らに伝えられ、「四原則」要求のほとんどが却下されたことが明らかにした。その日のうちに琉球政府法務局長は、「軍用土地関係主管局長としてこれ以上の責任は負えぬ」として辞表を提出し、「新規接収はやるというし、また経済的、国内的問題で片づくような一括払いも強行するというんでは、今まで協力することによって問題の解決が得られると思っていた自信がぐらつくし、また協力すること自体に対する確信と必要性が疑問になってきた」という談話を残した^⑦。

その後、比嘉主席を筆頭として、行政府・立法院・市町村長・市町村議会などが、次々と総辞職の決意を表明していった。地代支払い方法に関する要求までもが一蹴されたことよって、米国統治下での復興を模索してきた「現実主義」は完全に破綻したのである。かつて人民党に対する強硬策を訴えていた民主党員からは、「プライス勸告は民主主義を否定するものである。私有財産を否定し、人權を無視するものは共産国家である」という発言が飛び出した^⑧。共産主義とは何か、などということ

が問題なのではない。「反共」の名の下に米国との「協力」を説き続けてきた者が、プライス勸告を発した米国に「共産国家」という言葉を投げつけたこと、そこに開かれた裂け目こそが、重要なのである。

総辞職の表明は、「協力」と沈黙を強いられてきた社会全体にすぐさま波及し、大規模な地殻変動を引き起こそうとしていた。当時の新聞は、次のようにその予感を書きとめている。

「米下院へ土地代表を参考人として送ったり、下院プライス調査団が来島したり、住民の中にはその成果を期待する向きもあったが、結局その結果は水泡に帰したというように見られている。米軍が沖縄に駐留しているという事実は『その軍事目的を遂行する』ためであり(中略)『現実を無視するな』と唱えてきたこれまでの行政府や民主党の考え方こそ、ほんとは無視すべきでない現実を無視し、甘い夢をむさぼり続けて来たのではなからうかとの疑問が起りつつある。」^⑨

調査団に対する期待が「甘い夢」でしかなかったとすれば、復興への唯一の道として比嘉主席と民主党が唱えてきた「現実」は、崩落していくほかない。そのあとに残されるのは、軍事基地のための占領という露骨な「現実」だけである。「あれほど期待の中に来島し実情を見聞して、期待にそうよう努力すると声明を発表した調査団が、このような結論に達したとは何たることでありましょうか。(中略)我々の凡ての要望は、暗黒へ暗黒へと葬られつつあるのではないか」という投書は、そのとき急速に広まりつつあった認識を物語っているだろう。そして衝撃の後に、激しい憤りが湧き上がる。

六月二〇日には各地の住民大会に計一五万人、二五日にも那覇・コザの二会場にあわせて一〇万人が詰めかけた。各地の住民大会へと人々を駆り立てたのは、「ブライズ勧告を聞いて最初に感じたことはアメリカは沖縄の人を全然バカにしているということだ」、「アメリカが沖縄人を虫けら同様に扱いたい私達の郷土を奪おうとするなら、ヤンキーゴホーム」を叫ばざるを得ません」という、堰を切ったような激情であつただろう。そこには、基地に依存した生活を強いられている人々も加わっていた。沖縄戦以来、自分の土地に帰ることができずにいる嘉手納村の老人は、次のように決意を語った。

「なるほどいまは息子たちが軍作業に働いている。軍の仕事がなくなったら息の根が止るくらいのことも知っている。だけどそれとこれとは話が違ふ。土地はイノチ以上のものだ。」⁸²

これまで生活の「現実」を前にして、米軍に対する「協力」を受け容れてきた人々が、真正面から批判を語るようになった。復興を実現する唯一の道として語られてきた「現実」の像は、急速に説得力を失つたのである。そのとき、人々にとっての「現実」は、それ以前とはまったく異なる様相を呈することになった。当時の新聞は、コザでの大会の熱気を次のように伝えている。

「軍作業帰りの労働者たちも家に向ける足をドット会場に向けて来る。それらの顔は何れも深刻だ。(中略)次々と登壇する弁士の熱弁に五万余の参加者は総立ちにならんばかりに拍手の嵐を巻き起す。老人も子供も、女も男も……割れるような拍手の嵐に仕事帰りの労働者の腰にゆわえられた空弁当箱も一斉に金属音を発しこれに唱和するのも基地ならではの見られぬ風景。(中略)会場は正に

ふんまんのルツボそのものだった。」⁸³

基地社会の矛盾を重く背負ったコザでも、日々の生活を米軍に依存せざるをえない人々が発する「拍手の嵐」によって、「ふんまんのルツボ」が生み出されていた。強いられた「協力」とともに折り重なってきた苛立ち、かつて「反米」運動にその矛先を向けていた苛立ちもまた、そのとき「拍手の嵐」へと注ぎ込まれていたはずである。

ただし、広大な基地とともに米軍が占領を続け、多くの住民が米軍に依存した生活を強いられるという事態そのものが変わったわけではない。軍作業員たちは、住民大会の翌朝には「大会に出席しなかったか、どうか」を詰問され、解雇の恐怖にさらされていたのであり、タクシー業者もまた、「目立った行動をして見付けられると忽ちステッカーをはぎとられるので、集会にも出たがらないし、若し出たって黙っているほかない」のだった。⁸⁴住民大会でわき起こった「拍手の嵐」とは、そのように「黙っているほかない」人々を抱えこんだものであったのであり、それゆえにこそ、会場は「ふんまんのルツボ」となったのである。

それに対して米軍は、八月八日から本島中部一帯にオフ・リミッツを発動した。同日午後のコザでは学生大会が開かれ、伊佐浜を追われた住民が「われわれのようなみなみじめな人を又この沖縄に作ってはならない」と訴えていたが、会場の外では「非常招集された千余名業者は胡屋十字路に待機その波はコザ十字路までもおよび同商店街も千名あまりの業者従業員がデモを阻止せんと待ちかまえて」

おり、集会後のデモは取り止めとなった。⁸⁵ 強制収用によって生活の糧を奪われた人々と、オフ・リミッツによって生活を脅かされる人々の「ふんまん」が、そこで対立を強いられてしまったのである。それは、その後の沖繩社会にもたらされる困難を予告するかのような出来事であった。

おわりに

一九五六年六月にわき起こった「島ぐるみ闘争」は、米民政府との協調関係の中で沖繩の活路を見出そうとする「現実主義」が破綻したことを明白に示す事象であった。米国との「協力」こそが沖繩の活路を切り開くという論理は、急速に説得力を失ってしまったのである。しかしそのような事象は、ブライス勧告の公表後に突如として始まったわけではない。圧倒的な支配関係の中で展開されてきた「現実主義」は、それ以前から絶えず綻び、危機にさらされながら、辛うじて取り繕われてきたのである。そして、その中で折り重なってきた苛立ちこそが、五六年六月に噴出した「ふんまんのルツボ」を形作ったと言えるだろう。

米軍が中部地区一帯にオフ・リミッツを発令すると、比嘉主席は談話を発表し、「沖繩の経済構成が多分に米軍基地に依存していることは何人も否定出来ない現実」であるとして、「基地反対、日本復帰、対米非協力」といった「行過ぎ」を反省するよう住民に求めた。⁸⁶ そしてコザ市をはじめとする一帯の市町村長は、今後「反米運動」に加担しないことを宣誓するかたちで、オフ・リミッツの解除

を実現していく。しかし、もはやそこには、米国統治に対する期待感を伴った「協力」の論理はない。主席が唱えたのは、基地に依存しなければ生活できないという、むき出しの恫喝にさらされた「現実」である。

やがて主席や民主党が総辞職の隊列から離脱し、「島ぐるみ闘争」は衰退を見せることになるが、かつての「現実主義」が元の姿のまま力で取り戻していくわけではない。それが形を変えて再生してくるまでには、軍用地代「一括払い」の撤回に象徴される統治政策の転換と、日本政府による経済的な支援が始まるという期待値が必要とされるのである。⁸⁷

そのプロセスは、沖繩社会の妥協として片付けられるべき問題ではない。ブライス勧告の発表後、自民党外交調査会長の芦田均が、「沖繩は終戦直後の情勢からみると生活は著しく改善された。かつては麻袋をまとい、素足で歩いてきたものが、いまでは洋服と皮グツの生活に直った。東京政府の手ではこれだけの復興はむづかしかつただろう。農耕地を失った住民のほかに生活は安定している」と発言し、⁸⁸ 沖繩の人々の間からは、「日本の政治家はもっとわれわれ沖繩の終戦当時の事を認識し、この問題解決に対処しなければならぬ」（婦連会長）、「終戦十一年しいたげられてきた八十万住民の犠牲の上にあぐらをかいている彼等からこんな態度でみられている」ということは県民としてのびがたいことである」（子供を守る会事務局長）といった激しい非難が発せられた。⁸⁹ この言葉を、特定の政治家の「暴言」に対する批判として限定しないようにしたい。地上戦による荒廃の中に放置され、

占領軍との「協力」に活路を見出すしかなかった人々による告発が、ここにはある。やがて沖縄統治への関与を深めていく日本政府の姿勢もまた、住民生活の「安定」によって問題の位相を塗りつぶしていくという意味において、芦田発言から大きく逸れるものとはならないだろう。そして、沖縄にとつての「祖国」を自称する人々が「八十万住民の犠牲の上にあぐらをかいている」という救いがたい関係は、沖縄への米軍基地の集中というかたちで温存・強化され、現在にまで継続している。その構造の中で展開される「現実主義」の綻びと苛立ちを感じ取り、そこで語られる「協力」に塗り込められた支配関係を想像する力が、今日においても求められ続けているだろう。

注

- (1) 新崎盛暉『戦後沖縄史』(日本評論社 一九七六年)第三章、宮里政玄「日米関係と沖縄」(岩波書店 二〇〇〇年)第四章。
- (2) 新崎前掲書のほか、比屋根照夫・我部政男「土地闘争の意義」『国際政治』五二号(一九七五年)、鹿野政直『戦後沖縄の思想像』(朝日新聞社 一九八七年)第二章、国場幸太郎「一九五〇年代の沖縄」『日米の冷戦政策と東アジアの平和・人権 沖縄シンポジウム報告集』(みずのわ出版 二〇〇一年)などを参照。
- (3) 琉球民主党については、比嘉幹郎が「親米主義」「現実主義」および自由企業主義に忠実であった」と説明している(比嘉「沖縄政治と政党」中公新書 一九六五年、一六八頁)。しかし比嘉は、その「現実主義」

が動揺と破綻を余儀なくされたことには注意を払っていない。比嘉「政党の結成と性格」宮里政玄編『戦後沖縄の政治と法』(東京大学出版会 一九七五年)も同様である。

- (4) 当時の軍政の様相については、宮城悦二郎「占領者の眼」(那覇出版社 一九八二年)、『沖縄県史 資料編 14 琉球列島の軍政 1945—1950 (和訳編)』(沖縄県教育委員会 二〇〇二年)を、住民生活と基地との関係については、拙稿「軍用地と軍作業から見る戦後初期の沖縄社会」『浦添市立図書館紀要』第二号(浦添市教育委員会 二〇〇一年)を参照。
- (5) 「食糧増配方に関する件」(沖縄県公文書館所蔵琉球政府文書R00000490B「陳情書1」所収)。
- (6) 「陳情書」(前掲「陳情書1」所収)。
- (7) Resettlement. (沖縄県公文書館所蔵マニライタンス・コレクション 0000036620: Miscellaneous Papers Military Government, 1945-1949. 所収)
- (8) 引用順に、「食糧対策那覇市民大会」(琉球政府文書R00000439B「沖縄民政府当時の軍指令及一般文書5—5 No.5」所収)『Mass Meeting Held at Naha, Feb 14, 1949. Second Mass Meeting Held at Naha, Feb 20, 1949. (ともに)沖縄県公文書館所蔵マイクロフィルムU81101293B: People's Party, 24 Jul 1947 - 25 Dec 1950. 所収)
- (9) 「民主同盟演説会開催に就いて」(沖縄県公文書館所蔵マニライタンス・コレクションU81101353B: Okinawa Democratic Alliance Party, Jun 1947 - Oct 1950. 所収)

- (10) 米軍基地の変容と沖縄社会への影響については、拙稿「一九五〇年代初頭の沖縄における米軍基地建設のインパクト」『沖縄大学地域研究所報』三三号(二〇〇四年二月発刊予定)を参照。
- (11) 池宮城秀意「日本帰属は何を意味するか(一)・(二)」『うるま新報』一九五一年三月一七日・一八日。
- (12) 仲宗根源和「琉球独立論」『琉球経済 特集琉球帰属論』(一九五一年五月)二頁。
- (13) 帰属問題をめぐる政党の動向については、「戦後初期沖縄における自治の希求と屈折」『年報日本現代史』第八号(二〇〇二年)を参照。
- (14) 『うるま新報』一九五一年六月二日。
- (15) 「記者のメモ 帰属運動を打診する」『月刊タイムス』一九五一年七月号、二〇頁。
- (16) Memorandum of Conversation: Future Status of the Ryukyus, April 6, 1951. (沖縄県公文書館所蔵複写史料 General Records of the Department of State, Central File [N7-Central File 2] 略記) U90006084B所収)
- (17) 『うるま新報』一九五一年四月二三日。
- (18) 同前。
- (19) 『沖縄タイムス』一九五一年六月二五日、七月二日。
- (20) 同六月三〇日、七月二日。
- (21) 拙稿「復興の行方と沖縄群島知事選挙」『一橋論叢』第二二五巻第二号(二〇〇一年)を参照。
- (22) 人民党青年部「^(ママ)ちんば貿易から脱け出よう」『世論週報 特集号日本復帰論』(一九五一年七月)五九〜六〇頁。
- (23) 沖縄国際大学文学部社会科学科石原ゼミナール「戦後コザにおける民衆生活と音楽文化」(榕樹社一九九四年)九二頁。当時の越来村の状況については、城間盛善「私の戦後史」『私の戦後史 第六集』(沖縄タイムス社一九八二年)、島マスの「がんばり人生」(島マス先生回想録編集委員会一九八六年)などを参照。
- (24) 城間盛善「日本復帰観念論を排せ」前掲『琉球経済 特集琉球帰属論』三六〜三七頁。
- (25) 『沖縄県祖国復帰闘争史 資料編』(沖縄時事出版一九八二年)二二頁。
- (26) 「現地座談会 沖縄その後」『改造』一九五一年八月号、九八頁。沖縄タイムス理事の発言。
- (27) Ryukyu Islands Economic Statistical Bulletin No.13, August 1951, p.11. および『琉球経済の現況』(琉球政府経済局一九五四年)一三頁。
- (28) 城間前掲「日本復帰観念論を排せ」三五頁。
- (29) Memorandum of Conversation: Questions Regarding Ryukyus, April 5, 1951. (Central File U9000 6084B所収)
- (30) 『琉球新報』一九五二年四月一日。
- (31) 『沖縄タイムス』一九五二年九月一日。
- (32) 『琉球史料第二集』(琉球政府文教局一九五六年)二二七頁。
- (33) 軍部隊・施設での雇用者を対象外とした労働三法が公布されるのは、翌年九月である。スト発生から労働

立法への展開については、『資料琉球労働運動史 自一九四五年至一九五五年』（琉球政府労働局 一九六二年）を参照。

- (34) 『琉球新報』一九五三年三月一七日。
- (35) 『沖繩朝日新聞』一九五三年四月七日。
- (36) 『琉球新聞』一九五三年四月八日。
- (37) 『琉球新報』一九五三年四月一〇日。
- (38) 長嶺秋夫『私の歩んだ道』（一九八五年）九二―一〇七頁、『小椋村誌』（小椋村誌刊行委員会 一九九二年）五七―五八頁。
- (39) 『沖繩朝日新聞』一九五三年四月二一日。
- (40) 『立法院会議録 第三回定例会 自第一号至第五号』（行政主席官房文書課 一九五三年）九―一〇頁。
- (41) 『琉球新聞』一九五三年四月二七日。
- (42) 『沖繩タイムス』一九五三年六月三日。
- (43) 『琉球新報』一九五三年六月八日。
- (44) 同六月二一日。
- (45) 『那覇市史 資料篇第3巻1 戦後の都市建設』（那覇市役所 一九八七年）三三二―三三三頁。
- (46) 『沖繩タイムス』一九五三年四月二八日。

- (47) 『琉球新報』一九五三年五月二二日、『沖繩タイムス』同日。
- (48) 『立法院会議録 第三回定例会 自第十六号至第二十号』（行政主席官房文書課 一九五三年）四三頁。
- (49) 同四九―五〇頁。
- (50) 『琉球新聞』一九五三年七月二八日。
- (51) 『立法院会議録 第三回定例会 自第四十六号至第五十号』（行政主席官房文書課 一九五四年）八六頁。
- (52) 『琉球新聞』一九五三年一〇月二一日。
- (53) Weekly Conference between the CA and Chief Executive Higa, 22 Oct 1953. (沖繩県公文書館所蔵
マイクロフィルムU81100663B: CA Meetings with Chief Executive.所収)
- (54) 前掲『琉球経済の現況』二―三、五頁。
- (55) 座間味庸真『琉球の失業問題を探る（二）』（『琉球労働』第三巻第二号（一九五六年））五頁。
- (56) 『琉球新報』一九五四年一月二三日。
- (57) 同一月二四日。
- (58) 同二月二六日。
- (59) 同三月七日。
- (60) 沖繩県公文書館所蔵マイクロフィルムU81101313B: Ryukyu Democratic Party, 1 Sep 1953 - 31 Dec 1954. に所収の文書（和文）。冒頭に「Information Received 6 April 1954」の印がある。

- (61) 「各政党の性格に関する件」(沖縄県公文書館所蔵マイクロフィルムU81100493B: RDP, 1953-1958: LO
(Folder 1 of 2)所収)

(62) 『沖縄朝日新聞』一九五四年五月二日、『琉球新報』五月二日夕刊。「反共主義」の詳細については、宮里前掲『日米関係と沖縄』一一〇～一一四頁を参照。

(63) 『琉球新報』一九五四年三月一九日。

(64) 「立法院会議録 第四回定例会 自第一号至第五号」(行政主席官房文書課 一九五四年)二四頁、五六頁。「四原則」とは、土地買上・地代一括払い反対、適正地代要求、損害賠償要求、新規接収反対である。採択された決議文には、「民主主義を確立し、共産主義の浸透³を防ぐ上からも、この軍用地問題の円満解決は必要である」という文言が入れられた。

(65) 「巻頭言」『金融経済』一九五四年一月月号。

(66) 『沖縄タイムス』一九五四年八月二三日。

(67) 同八月二〇日。

(68) 同一九五五年一月一八日。

(69) 国場前掲「一九五〇年代の沖縄」一五九～一六一頁。

(70) 伊江島の土地接収については、阿波根昌鴻『米軍と農民』(岩波新書 一九七三年)を参照。

(71) 本永寛昭「沖縄における軍用地問題の展開」『議会時報』第五号(琉球政府立法院事務局 一九五六年)

四一～四三頁。

(72) 『琉球新報』一九五五年七月二〇日、『沖縄新聞』七月二五日。

(73) Memorandum of Conversation with Ginzo Shinzato, Secretary General of the Democratic Party, and Kunhiro Ohama, Speaker of the Legislature, September 8, 1955. (Central File U90006091B 所収)

(74) G-2 Report on Ryukyuan Political Party Platforms and Policies, February 9, 1956. (Central File U90006093B所収)。

(75) 『沖縄タイムス』一九五六年二月二六日。

(76) Memorandum of Conversation: Chief Executive Shuhei Higa, March 14, 1956. (Central File U90006093B所収)。

(77) 『沖縄タイムス』一九五六年六月一〇日、『琉球新報』同日。「島ぐるみ闘争」の以後の展開については新崎前掲『戦後沖縄史』第四章を、米民政府の対応については宮里前掲『日米関係と沖縄』第四章を参照。

(78) 『琉球新報』一九五六年六月一三日。この発言をした新里銀三は、注(61)の文書冒頭に党副幹事長として個人名を記している。

(79) 『沖縄新聞』一九五六年六月一日。

(80) 『沖縄タイムス』一九五六年六月一六日。

- (81) 『琉球新報』一九五六年六月一六日、『沖繩新聞』六月二六日。
- (82) 『朝日新聞』一九五六年七月二三日。
- (83) 『琉球新報』一九五六年六月二六日。
- (84) 同七月二七日夕刊。
- (85) 『琉球新報』一九五六年八月九日。
- (86) 同前。
- (87) 米国の統治政策の転換と日本政府の関与については、宮里前掲『日米関係と沖繩』第五章以降、琉球銀行調査部編『戦後沖繩経済史』（琉球銀行一九八四年）第四部以降を参照。
- (88) 『毎日新聞』一九五六年六月二六日。
- (89) 『琉球新報』一九五六年六月二八日夕刊。